

相続税申告書第8の2表正誤表

正	2 株式等納税猶予税額の計算	
	① (経営承継人の第1表・第1表(統)の⑬+⑭-⑮)の金額	円
	② 特定価額に基づく経営承継人の算出税額(1の⑬×1の③/1の③+⑤)	
	③ 特定価額に基づき相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額(②×20%)	
	a ②+③-経営承継人の第1表・第1表(統)の⑯の金額(赤字の場合は0)	
	④ 特定価額の20%に相当する金額に基づく経営承継人の算出税額(1の⑬×1の④/1の④+⑤)	
	⑤ 特定価額の20%に相当する金額に基づき相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額(④×20%)	
	b ④+⑤-経営承継人の第1表・第1表(統)の⑰の金額(赤字の場合は0)	
	⑥ 経営承継人の第1表・第1表(統)の⑱欄に基づく算出税額(その人の第1表・第1表(統)の⑨(又は⑩)+⑪-⑫) (赤字の場合は0)	
	⑦ (①+a-b-⑤)の金額(赤字の場合は0)	
⑧ (a-b-⑦)の金額(赤字の場合は0)		
誤	2 株式等納税猶予税額の計算	
	① 経営承継人に係る税額控除額(その人の第1表・第1表(統)の⑬+⑭)	円
	② 特定価額に基づく経営承継人の算出税額(1の⑬×1の③/1の⑦)	
	③ 特定価額に基づき相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額(②×20%)	
	④ 特定価額の20%に相当する金額に基づく経営承継人の算出税額(1の⑬×1の④/1の③)	
	⑤ 特定価額の20%に相当する金額に基づき相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額(④×20%)	
	⑥ 経営承継人の第1表・第1表(統)の⑱欄に基づく算出税額(その人の第1表・第1表(統)の⑨(又は⑩)+第4表1の⑤)	
	⑦ (①+②+③-④-⑤-⑥)の金額(赤字の場合は0)	
	⑧ (②+③-④-⑤-⑦)の金額(赤字の場合は0)	